

「総戒名」と「大悲生所善義起菩提心」戒名について

小 畑 貴 志

はじめに

- 1 立正佼成会の総戒名と動物などへの戒名
 - (1) 立正佼成会の総戒名
 - (2) 立正佼成会の動物などの戒名
 - 2 「堀越はる氏の過去帳」と「霊友会戒名名簿」などにみる「起菩提心」戒名
 - (1) 「堀越はる氏の過去帳」にみる「起菩提心」戒名
 - (2) 「霊友会戒名名簿」などにみる「起菩提心」戒名
 - 3 戸次貞雄師の惣戒名
 - (1) 明法会『妙皇道報』にみる惣戒名
 - (2) 明法会『妙皇道報』にみる動物戒名としての惣戒名
 - (3) 日本敬神崇祖自修団の惣戒名
 - 4 「教菩薩法」「仏所護念」の意味
- まとめにかえて

はじめに

立正佼成会の宗教運動の特徴の一つには総戒名ということができると思われる。その形成過程の若干の考察を行いたい。

1 立正佼成会の総戒名と動物などへの戒名

立正佼成会では、新入会員には、「諦生院法道慈善施先祖⁸⁸（向かって右に父方姓と、向かって左に母方姓を併記）家徳起菩提心」と書かれた総戒名を祀り、「生・院・徳」を用いた戒名を頂き過去帳（靈鑑）に記載し、『經典』でお経をあげる（ご供養）ことを行ってきた。

(1) 立正佼成会の総戒名

立正佼成会の総戒名について、立正佼成会宗学研究所所長嶋宮英迅（選名・成介。

1911～1986年)氏は1954(昭和29)年発行の『交成』¹で下記の解説をしている。(以下、引用)。

「総戒名は大切な一家の中心となるものです。父方と母方の無量の御先祖ことごとくの精霊を祀込んで頂く総戒名の意義を知って正しい信仰が育てられるのです。総戒名には『諦生院法道慈善施先祖〇〇家徳起菩提心』と書かれてあります。

諦生院というのは総戒名の院号です。『諦』はあきらめる即ち教えを明らめ窮めるという意味。『法』は教えの軌範。『道』は踏み行うべき道筋。『慈』は自分を捨てた慈悲の意味。『善』は悪を断じて正しい理法に順じ、素直に善根を積ませて頂くという意味。『施先祖』というのは、これらの法、道、慈、善の四つの功德を以て先祖に対する布施(法の布施)をすること。『起菩提心』は仏道を成ぜんとする願いの心を起すこと。

ですから、総戒名の意味は、『正しい御法の真理とこれを持ち行ずる善根の積功累徳(功德の積み重ね)によって先祖の人々が、更にさかのぼってその御先祖に対する法の布施行を永い間繰り返してきたところのその功德、即ち当家の御先祖代々の功德によって、今この世に私たちも仏道を行じようという心が起きたのである』という意味になるのであります。(後略)」

と、その意義づけをしている。

そして、1958(昭和33)年の『佛教の本質より見た交成教学』²ではそれを図式化し(図1)、その説明にも変化が見られている。

「真実(マコト)ノ生活ヲサセテ頂コウトスルナラバ我々が修行サセテ頂ク場所ニ於テ 釈尊・日蓮聖人・両先生ノ説キ給フタ御法ヲ信ジ 釈尊・日蓮聖人・両先生ノ教へ給ウタ修行ノ道ヲ行ハネバナラナイ。即チ オ導キニヨル真実ノ慈悲ヲ行ジ 諸ノ悪ヲヤメテ諸ノ善ヲ行ズルコトガ 先祖ニ回向サレル 父方母方ノ御先祖ノ徳ハ 信仰心ヲ起シタ人ノ正シイ覚リカラ起ル」とし、総戒名は「父方、母方の御先祖戒名が含

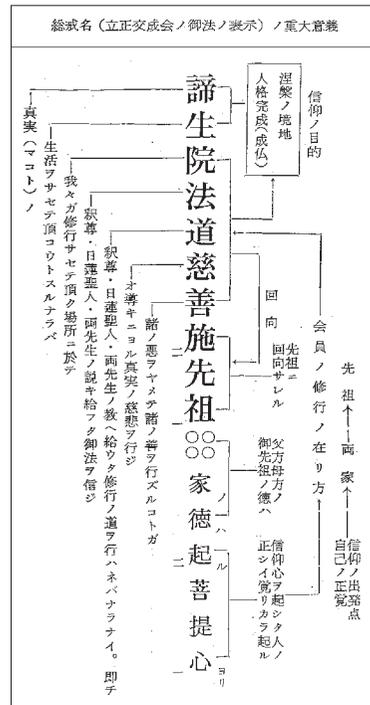


図1 立正交成会の総戒名



図2

¹ 『交成』1954年10月1日発行 立正交成會、pp.71-73。

² 鴨宮成介『講義テキスト(第一集)佛教の本質より見た交成教学』1958年8月22日第一版発行 立正交成會青年部、p.46。

まれているばかりでなく、両先生の御法のあり方が表示されているものでありますから、全会員がすべて守らねばならぬ掟（戒律）が、この総戒名に表示されている」。

この総戒名の意味は、一部の文言や人物に変更はみられるが、総戒名のお祀り込みの時には、このような説明が長く行われていた。

立正佼成会では、ある時期から、短冊形式に「諦生院法道慈善施先祖 右父方姓・左母方姓 家徳起菩提心」（図2）を印刷するようになる。その時に「家徳起菩提心」はポイントの小さな活字で印刷がなされた。「道慈」の箇所「宗教法人立正佼成會本部」と赤の印判を押すようになる。そして、向かって右側に父方、左側に母方の姓のみを、戒名当番者が墨で書くようになっている。

(2) 立正佼成会の動物などの戒名

立正佼成会では、総戒名という名称は用いていないが、また、「生・院・徳」の三字を用いない、「〇〇大悲生所善義起菩提心」を「畜身戒名」と「宅地因縁戒名」として用いている。

① 畜身戒名

生き物や、草木に仏性があるかないかは、中国や日本でも、論じられていることではありますが、立正佼成会では大枠下記のような説明をしている。

「本会では、私たちの生活に関わりのあった動物、生き物に対しても戒名をつけます。この人間以外の動物、虫、魚、鳥にいたる生き物に対してつける戒名を『畜身戒名』といいます。

すべてのいのちの根源にある仏性を拝もうとする法華経の精神に基づき、畜身といえどもその死をいたみ、成仏を心から祈念してつけられる戒名です。

畜身戒名をつけて頂いた人は、その畜身の霊に対し、自ら供養させて頂くことが大切です。

供養ができましたら、その戒名はお焚き上げに出すのがよいでしょう。」³と。

「〇〇大悲生所善義起菩提心」戒名の「〇〇」の部分に、犬であれば

「犬ボチ大悲生所善義起菩提心」（図3）
など、動物名、数匹などその数を記入し、畜身戒名としている。

② 宅地因縁戒名

宅地因縁戒名の意義



図3

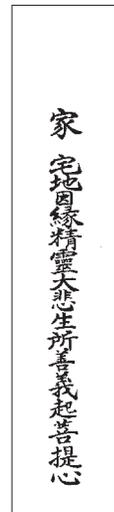


図4

³ 『戒名書式要綱』（非売品）1983年12月1日発行、2002年4月1日改定、編集発行 立正佼成会教務部儀式課、p.4。

「宅地因縁戒名は、本部施設、教会道場、地域道場、法座所、ならびに御本尊を勧請する各家庭のご宝前にお祀りされるものです。

私たちが、現在住んでいる家の土地にどのような因縁がまつわっているのかを知るのには、大変困難なことです。そこで『宅地因縁戒名』をお祀りし、その宅地にまつわるすべての諸精霊を真心から供養申し上げ、その成仏を祈念して土地の因縁を浄化していきます。これはまた、その土地に建っている家に御本尊が勧請され、その家を仏道修行がなされるのにふさわしい、清浄な場所とする意味をもっています。

そのような意味から、御本尊が勧請される布教拠点や家の宅地に対して『宅地因縁戒名』をお祀りさせて頂くのです。」⁴

立正佼成会では、お導きをされ、総戒名を祀り、過去帳（靈鑑）を整えて修行し、御曼荼羅（後に久遠本仏本尊軸）を拝受した時にご宝前（法座、仏壇）に、

「家（住所記載）宅地因縁精霊大悲生所善義起菩提心」（図4）
を、宅地因縁戒名としてお祀りしてきた。

2 「堀越はる氏の過去帳」と「靈友会戒名名簿」などにみる「起菩提心」戒名

(1) 「堀越はる氏の過去帳」にみる「起菩提心」戒名

靈友会発足以前の戒名の在り方、西田無学（1850-1918）師の戒名⁵などのあり方は、『靈友会史資料一』で一番古い「堀越はる氏の過去帳」⁶の内に求めることができる。

過去帳の最初に回向唱が記載されている。そのあとに、「佛説ニ付先祖代々法ヲ記ス」、「大正參年拾月六日始メテ師ノ説ヲ請ケ」、「起菩提心」、「堀越はる」、「時齡五拾五歳」、「大正五年十一月左ノ法号ヲ受ク」、「法 持 尼」⁷とある。

堀越はる氏は1914（大正3）年10月6日、55歳の時に西田無学師の教えに出会い、菩提心を起こし、1916（大正5）年には法持尼法号を受けている。その後の1934（昭和9）年10月には靈友会の会員となっている。

靈友会史資料編纂委員会は「堀越はる氏の過去帳」を筆跡などから二期に分けている⁸。一期の最も新しいものは1923（大正12）年9月1日、二期の最も新しい命日は

⁴ 同、pp.3-4。

⁵ 「現在は、靈友会ではおくり名を総称して『法名』という」（靈友会史資料編纂委員会『靈友会史資料一-3』靈友会、1988年、p.426）。

⁶ 正式名称は「過去帳。靈友会妙一記念館保管、収蔵番号五三三三八-一番」（同、pp.343-358、pp.426-430）。ここでは「堀越はる氏の過去帳」とさせて頂きたい。

⁷ 同、p.344。

⁸ 靈友会熊谷進氏により3,503体の戒名・法名が詳細に整理されたことにより、西田利蔵（無学）の法名、その後の展開過程を窺い知ることができるものとなっている。

1928（昭和3）年12月10日⁹、で、大正12年から昭和3年の戒名を知ることができる。

法名について、いわゆる「生院徳の九文字の戒名」「○○院△△□□信士」を大まかにいえば○○院は院号、△△は道号、□□は戒名といわれ、信士や信女などは位号になる。戒名は二文字が基本であり、位号は法名の字数に数えないという。

一期の戒名のみ用いられているには位号は「大居士」、「童子」、「大姉」があり、また位号を用いずに「起菩提心」、「發菩提心」、「起菩提心海佛」の戒名がある。一期、二期に共通する位号は「居士」、「善士」、「信士」、「大姉」、「信女」、「童女」があり、また位号を用いずに「徳起菩提心」の戒名がある。二期のみの位号は、西田利蔵の三男榮蔵氏におくられた戒名の「大士」、小谷野トメ氏への「大善女」、「善女」、「童男」、「胎子」がもちいられている。位号に変わり「先祖○○家起菩提心」と、「大悲生所善起菩提心」、「無數起菩提」を用いる戒名がみられる。

① 「堀越はる氏の過去帳」の「起菩提心」を用い、個人や家におくる戒名

一期の個人への戒名、

諸生院法道慈悲起菩提心 天明二年十二月 全（村上家）清蔵の母¹⁰

一期の家への戒名

諸生院法道施義光徳起菩提心 神戸家先祖代々之靈位

諸生院法道慈光善徳起菩提心 織田家先祖代々之靈位¹¹

諸生院法道義明清進徳起菩提心 北畠家先祖代々之靈位¹²

二期の個人への戒名

諸生院法道施寅之助發菩提心 常不輕之有縁¹³

照生院慈悲善芳松發菩提心 右全

帝生院正義誠宇之助發菩提心 右全（「帝」は月に帝の「てい」）

二期の家への戒名

兆生院法道大悲先祖村椿藤右衛門家起菩提心¹⁴ （左に日の兆）

黄生院法道慈善先祖村椿平右衛門家起菩提心 （左に日の黄）

景生院法道布施先祖村椿源兵衛家起菩提心 （左に日の景）

華生院法道大悲先祖伊東宗左衛門家起菩提心 （左に日の華）

「起菩提心」を用いるとき、「生・院・徳を用いる九文字の戒名」では、道号の頭の

⁹ 『靈友会史資料一—3』前掲、p.427。

¹⁰ 同、p.349。

¹¹ 靈友会史資料編纂委員会は神戸家、織田家、北畠家のこの法名を「総戒名」としている（同、p.459）。

¹² 同、p.349、p.459。

¹³ 同、p.350。

¹⁴ 同、p.358。

字に女性には「妙」の字、男性には「法」の字とする原則はみられない。

「起菩提心」を個人におくる法名では「徳」の字を用いることは少なく、「〇〇家先祖代々之霊」のときに用いるようになる。

二期の法名には位号善士、善女が用いられるものが見られ、文字数も十一文字などをみることができる。

「堀越はる氏の過去帳」には、一期、二期ともに位号に代わり「起菩提心」を用いて、個人や一家のすべての先祖へおくる戒名としていたものがある。二期目になると、個人の氏名、家の名が戒名・法名の内に記入されるようになる。

② 「堀越はる氏の過去帳」の「起菩提心」を用いて動物などへおくる戒名

南無妙法蓮華經猫無數起菩提心¹⁵

南無妙法蓮華經蚊無數起菩提心

南無妙法蓮華經八龍王眷屬無數起菩提心

南無妙法蓮華經馬大悲生所善起菩提心 杉本家飼育

「堀越はる氏の過去帳」では二期になって、「起菩提心」動物への戒名をみることができると思われる。その形態は「南無妙法蓮華經」と「起菩提心」の戒名、三体と、「南無妙法蓮華經」と「大悲生所善」と「起菩提心」を用いた戒名、一体ある。

(2) 「靈友会戒名名簿」などにみる「起菩提心」戒名

『靈友会史資料一-3』には、「過去帳」が二種類、「戒名名簿」が五種類、「靈鑑」一種類が掲載されている。

① 「起菩提心」を個人や家におくる戒名

『昭和四年十月 戒名名簿 靈友會』靈友会妙一記念館保管、収蔵番号五三三四三番の「起菩提心」を用いて個人、家におくる戒名は、

義生院法道慈善施戸田家先祖一同徳起菩提心¹⁶ 一家死ス 此家戸田家明治廿九年十二月二十九日午後七時頃也 近所ヨリ出火為一家全部死スルナリ

の、一体しか見ることができない。

『過去帳 靈友会妙一記念館保管、収蔵番号五三三三五番』¹⁷の、「起菩提心」で個人へおくる戒名は、

諸生院法道布施起菩提心 母壁菊次郎¹⁸

「起菩提心」で家におくる戒名は、

晟生院妙法惺徳起菩提想^{普提心} 所澤竹内家先祖¹⁹

¹⁵ 同、p.358。

¹⁶ 同、p.387。

¹⁷ 同、pp.358-366。

¹⁸ 同、p.364。

¹⁹ 同、p.360。

諦生院入正之聚德起菩提心菩提心（ハに之の字）
 諦生院脇田家有縁幼重德起菩提心 大正十一年七月十七日作佛」為神田脇田庄五郎家²⁰
 仁生院妙法愍施德起菩提心 堀越家先祖ノ靈位
 諦生院法道大悲鈴木金造家施德起菩提心²¹

靈友会戒名名簿、靈友会過去帳には「堀越はる氏の過去帳」一期、二期にみられた「起菩提心」戒名の在り方がともにみられるものになっている。

1930（昭和5）年、赤坂区青山南町小谷法座²²は向かって右側の法座（仏壇、ご宝前）には、佐渡塚原山根本寺の曼荼羅を中心として、過去帳、戒名名簿と思われるものが安置されている。その表面中段には、「諦生院法道慈善施□□□先祖一同徳起菩提心」²³（図5）と読めるもの、

「義生院法道慈善施」に右から「□□」「□□□」、その下に「鶴岡先祖親籍智人」が並び、「一同徳起菩提心」（図6）とあるもの、横に「義諦誠」を並べ、それに「生院法道慈善施青山墓地一同徳起菩提心」とするものがある（図7）²⁴。このような、「堀越はる氏の過去帳」二期にみられた院号、道号、戒名に一家の名前が入り、「起菩提心」とする、総戒名と呼ばれるようになる形を見ることができる。

その後、1931（昭和6）年の秋から1932（昭和7）年の初めころとも考えられるが、「青山墓地一同」の部分で、右に母方、左に父方²⁵の双系を祀る靈友会の総戒名を見ることができる。

さらに、院号にあたる部分の「○生院」の○にあたる字に、「諦」、「誠」、「善」、「義」の四種の文字が用いられていたものが、1968（昭和43）年3月以降、小谷喜美師（1898



図5

図6

図7

²⁰ 同、p.361。

²¹ 同、p.362。

²² 写真⑩「昭和5年、赤坂区青山南町5-97（現港区南青山2-27か3-2）の小谷法座」、（中央右の柱の箇所ので貼り合わせた写真・靈友会妙一記念館蔵）靈友会史資料編纂委員会『靈友会史資料一-2』靈友会、1988年。

²³ 『靈友会史資料一-3』前掲、p.461。

²⁴ 同、p.461。「昭和五年当時の小谷家法座の写真（『靈友会史資料一-2』前掲、・写真⑩参照）。

²⁵ 右に女性（信女や童女）、左に男性（信士や童男）を書くことは『妙皇道報』昭和五年五月十八日普明堂発行、17頁からいえば、戸次貞雄が位置付けたものか。「廻生院の惣戒名」では位号の左右が逆になる。

²⁶ 『靈友会史資料一-3』前掲、p.472、注（31）。

～1971)の指導により、「諦」の字に統一される²⁶。

1996(平成8)年、霊友会は「霊友会の先祖供養は、今日を生きている自分自身の生命のよってきたところ、つまり、父と母、そのまた父と母というように父方と母方の双系の先祖を供養する。“総戒名”はこの双系のあらゆる先祖を象徴的に一つにまとめたものであって、これを定型用紙に墨書したのち所定の念願のお経をあげ、各家庭の仏壇に祀って回向供養するのである。霊友会の“総戒名”の現在の基本形式は次のようになっている。「○○家」の欄は左側に夫(未婚の人は父)の姓を、右側に妻(同、母)の姓を書く(右下に“総戒名”を作成した年月を記入する)。」²⁷

「諦生院法道慈善施先祖 右母方姓家・左父方姓家 徳起菩提心」(図8)として、自分の命のよってきたる、父方母方の双系あらゆる先祖を、象徴的にしたものを総戒名²⁸としている。

② 「起菩提心」を動物などへおくる戒名

『過去帳 霊友会妙一記念館保管、収蔵番号五三三五番』には、

猿大悲生所善義起菩提心 堀越家
蛇七万匹大悲生所善義起菩提心 蛇七万匹

霊友会『昭和三年十月 戒名名簿 霊友会』には、

むじな大悲生所善義起菩提心 大藤家²⁹
兎大悲生所善義起二ヒキ菩提心 全家
チヤ色一ピキ犬大悲生所善義起菩提心 [昭和三年]十一月四日 日高家³⁰
南無妙法蓮華經八大龍王眷屬起菩提心 昭和三年九月八日 小谷武因縁
南無法蓮華經八頭八大龍王眷屬起菩提心 昭和三年九月九午后六時 大和オロチ³¹
南無妙法蓮華經八大龍王眷屬

霊友会『昭和三年十二月 戒名名簿 霊友會』には、

赤ネコ大悲生所善義起菩提心 福島市³²
猫四疋大悲生所善義起菩提心 六月三十日

諦生院法道慈善施先祖

○○家
○○家

徳起菩提心

図8

²⁷ 霊友会史編纂委員会『霊友会史〔一〕下巻』1992年、霊友会、pp.371-372。

²⁸ 2002年11月17日中央学術研究所第三回学術研究大会で「総戒名について」発表した後に、大正大学藤井正雄教授から「霊友会の総戒名は、名前は総戒名・戒名でも形は回向文になっている」とご教授を頂いた。

²⁹ 「『昭和三年十月戒名名簿 霊友会』霊友会妙一記念館保管、収蔵番号五三三四〇番。」『霊友会史資料一-3』前掲、p.372。

³⁰ 同、p.374。

³¹ 同、p.375。

³² 同、p.378。

³³ 同、p.379。

犬大悲生所善義起菩提心 太郎³³

犬スミ大悲生所善義起菩提心 スミ

霊友会『昭和四年十月 戒名名簿 霊友會』には、

牛大悲生所善義起菩提心 牛 命日十月十二日

大蛇大悲善義起菩提心

『靈鑑 小谷家』

大蛇二匹大悲生所善義起菩提心^(ママ) 女ス 男ス 六月十七日 マダ世ニ居ル

兎大悲生所善義起菩提心 ウサギ 三月八日

霊友会戒名名簿には動物へおくる戒名として「〇〇大悲生所善義起菩提心」の戒名がある。「動物名、数、毛の色」に、文字の若干の移動や、位置の変更、欠如がみられながら「大悲生所善義」と「起菩提心」とする、「〇〇大悲生所善義起菩提」に整ってゆき、動物におくる戒名になってゆく。

「南無妙法蓮華經」に「八頭八大龍王眷屬」や「八大龍王」と「起菩提心」で戒名としているお題目の戒名としての特徴的なものをみることができる。

小谷安吉（1885～1929）師に西田無学（1850～1918）師の教えを伝えた、兄嫁の実家山口トメ（かね）の子、山口まさは「常不軽さまは、犬猫の戒名まで書けなんて、絶対におっちゃんないのよ。霊友会は、犬猫のもみんなするでしょ。」³⁴と話しており、西田無学師は動物に戒名をおくらなかった。

昭和五年（1930）二月十六日高崎家に嫁に来たヒサ氏は、千住霊友会では「（赤坂）霊友会のように先祖を集めてきて法名をおくるということはなかったですね」と話している。また「十一文字、十三文字の法名というものはなく、まったくの九文字でした。畜身の法名はなかったです。お題目の法名もなかったですね。総戒名もありませんでした」³⁵とも話している。

動物への戒名、総戒名は、西田無学師や、若月チセ師によって形作られたものではなく、霊友会久保角太郎師・小谷喜美師によっておられる戒名ということができると思われる。

久保角太郎師に導かれた石黒秀治氏は「〇〇大悲生所善義起菩提」の「〇〇」に自身の体、体の各部分、部分に

石黒秀治六十七歳全身大悲生所善義起菩提心

頭蓋部大悲生所善義起菩提心

顔面部大悲生所善義起菩提心

³⁴ 同、p.426。

³⁵ 同、p.426。

³⁶ 石黒秀治『法乃みのり 下巻』1958年、明和堂、p.341。

など、戒名をおくり、その長寿を願っている³⁶。その意味では、動物のみにおくる法号から、より広い、様々な対象におくる戒名となってゆくとも思われる。

3 戸次貞雄師の惣戒名

戸次貞雄師は1929（昭和4）年12月18日に、明法会を主宰する。そして「妙皇道報」1930（昭和5）年1月から6月まで六号出版する。そこに「惣戒名」、「總戒名」という名前と、その形式を見ることができる。

(1) 明法会『妙皇道報』³⁷にみる惣戒名³⁸

「名も知れぬ大昔の御先祖³⁹は、男女の別を立てて大人と子供との法名分けて、みな同じ法名に集まって下さるようお願いする」。

「自分の家を仇む諸精霊もお祀りしてお詫びを申し、その仇まれる怨みの心から離れてもらわねば先祖も真実の安住地に行かれることができぬ」。

「その法名は不明の先祖と同じ法名として礼拝する」。

その対応が出きると完全に自分の家の垢たる罪障が取れるようになる。その一定の法名の名称を惣戒名という⁴⁰。

その、惣戒名の全體の書式（図9）⁴¹は、

一家の「○○家祖先代々」対し、「障外事じょうせい 定生院法じょうせい 妙諦めうてい
浄じょう 持ぢ 行ぎょう 覺かく 善ぜん 導どう 德とく・信しん 女にょ・信しん 士し」と大人の障を除くようにとの戒名を記載し、「佛所護念流布 南無常不輕大菩薩」西田無学師

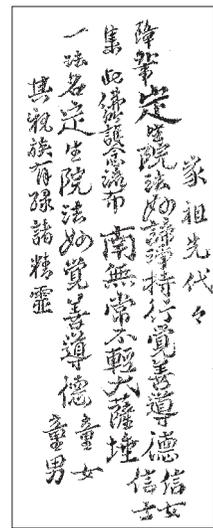


図9

³⁷ 2002年9月25日、日本敬神崇祖自修団事務局長宮崎辰雄師より、諸資料の提供を頂くことが出来た。日本敬神崇祖自修団に衷心より感謝いたします。

³⁸ 霊友会史を担当された鈴木正行氏により「明法会の惣戒名」が紹介された。（霊友会史編纂委員会『霊友会史〔一〕上巻』1996年、霊友会、pp.372-377）

³⁹ 先祖について柳田國雄氏は、「『一方はまず文字によってこの話を知った者である（中略）。通例家の最初の人ただ一人が先祖だと思ひ、そうでなくとも大へん古い頃に、生きて働いて居た人のことだと考えている。（中略）一方に耳で小さい頃からこの言葉を聴いて古い人たちの心持を汲み取っている者は、（中略）は先祖は祭るべきものそして自分たちの家で祭るのでなければどこにも他では祭る者のない人の霊、すなわち先祖は必ずおのおの家々に伴うと思つている。』」（『柳田國雄全集13』1990年、筑摩書房、p.14。）

竹田聰洲氏は、「現実に家を荷う家族にとって、何時の時代にかこの家を創設した祖先の存在は、自己の存在と同じ程度に一点の疑いもない明瞭な事実である。それゆえに常民が具体的に接する祖先は常に靈魂としてのそれであり、倫理性を本質とする祖先崇拜は実生活の上では常に宗教的な祖霊信仰・祖先信仰という外形を取らざるを得ない」（『祖先崇拜』1957年、平楽寺書店、p.23。）

⁴⁰ 『妙皇道報 昭和五年五月十八日』前掲、pp.13-17。

⁴¹ 同、p.17。

への帰依を表し、「集此じゅうせい一いっ法ぽう名な 定じょう生せい院いん法ぽう妙みょう覺かく善ぜん導どう徳とく・童どう女にょ・童どう男なん」と子供への戒名を記載し、「其親族有縁諸精靈」一家の有縁霊にも思い広げているものとなっている。後に、「定生院じょうせいいんの惣戒名」と言うようになる。

その惣戒名には、次のような内符（図10）が納められている。

中心には「南無妙法蓮華・教菩薩法・仏所護念」がおかれ、その下に「高祖日蓮如来」「常不輕大士（西田無学）」が勧請される。「今正是其時⁴²」、「大莊嚴」・「阿難」、「普賢文殊薬王薬上彌勒」・「勇施常精進妙音觀世音」、「南無諸大菩薩」と菩薩が勧請され、「南無十方諸佛諸大菩薩諸天善神」も勧請されている。「此法華經亦復如是⁴³」。「於萬億種。諸經法中最高最明。又如天子能除諸闇。此經亦復如是。能破一切不善之闇⁴⁴。」「能令衆生離一切苦一切病通。能解一切生死之縛⁴⁵。」「若入有病。得聞是經病即消滅不老不死⁴⁶。」「諸佛救世者住於大神通為悦衆生故現無量神力⁴⁷」の妙法蓮華經の経文が選ばれている。そして「所願円満成就 急唵如律令 九字」として、御札となっている。

この「定生院」では大人の部・位号の信女、信士と、子供の部・位号の童女、童男で、成人と子供の「二つの戒名」が惣戒名になっている。「仏所護念」を流布する西田師への帰依などが盛り込まれている。これが、お祀りができると皆さんの家に関係のある凡ての人間を（アノ世二居ル）救い出し且つ融和するその手立てはでき⁴⁸たことになる、というものである。

(2) 明法会『妙皇道報』にみる動物戒名としての惣戒名

仏の目から見れば畜身も虫もみなわが子であるが、畜身は自分から進んで善根を植えることが出

此法華經亦復如是。於千萬億種諸經法中最高最明。又如天子能除諸闇。此經亦復如是。能破一切不善之闇。能令衆生離一切苦。南無妙法蓮華。教菩薩法。佛所護念。常不輕大士。勇施常精進妙音觀世音。南無諸大菩薩。南無十方諸佛諸大菩薩諸天善神。一切病通。能解一切生死。若入有病。得聞是經。病即消滅。不老不死。諸佛救世者住於大神通。為悦衆生。故現無量神力。諸願円満成就。急唵如律令。九字。

図10

畜身大悲生所發菩提心即仁身之道
佛所護念流布 南無常不輕大菩薩
隨外事 何 家祖先代々其親族有縁諸精靈
集此 來生院法妙從徳 信女 童女
一法名 信士 童男

図11-1

畜身大悲生所發菩提心即仁身之道
佛所護念流布 南無常不輕大菩薩
隨外事 何 家祖先代々其親族有縁諸精靈
集此 來生院法妙從徳 信女 童女
一法名 信士 童男

図11-2

⁴² 井上四郎『妙法蓮華經并開結』1985年、平楽寺書店、方便品、p.71。

⁴³ 同、薬王品、p.342。

⁴⁴ 同、p.342。

⁴⁵ 同、p.344。

⁴⁶ 同、p.346。

⁴⁷ 同、神力品、p.329。

⁴⁸ 『妙皇道報 昭和五年五月十八日』前掲、p.19。

廻生院かいせいいんの総戒名は、自らの身を裂いて天地の恵み（文化）に捧げた尊者は、文化の廣大無辺さを、身をもって示された。その御霊は天地創造主の根本意志と合体し、霊、人を救う徳を備えている。尊者の尊い、深遠な、大慈悲、大悲威徳、無上の慈光を信じ、敬礼し、頂礼するところに絶待なる悦びがもたらされ、顕現される。大宇宙を開拓してきた古今一切の人々、群生類にその誓願のある法名をつけてお祀りする、との意味合いを受け取ることが出来る。この惣戒名は、森羅万象、大宇宙、総てのあらわれを神や仏の恵みの姿と捉え、祀り、感謝するという対象の広がりを見ることかいせいいんが出来ると呼ぶ惣戒名（図14）が示されている。

廻生院の惣戒名は、「定生院の惣戒名」や「來生院の惣戒名」の惣戒名とは異なり、向かって右に「法」、向かって左に「妙」書かれている。また位号の男性が向かって右側になり、向かって左が女性となると変化がみられる。「西田無学・常不輕菩薩」の記載がなく、戸次貞雄師の思想が表わされているものと考えられる。

また定生院、來生院の惣戒名も『妙皇道報』では「仏所護念流布 南無常不輕大菩薩」とあったものが、「仏所護念唱祖南無西田常不輕無学大士」と変わり、その上に朱字で「奇妙坊戸次貞雄」と記載されるようになっている。

② 日本敬神崇祖自修団の虫類の惣戒名

1945（昭和20）年頃か、佐竹誠也氏は戦後の思想的激変に新しい依所を求め思い悩み、神を実感するために一年間の修行を目指した。その半年が経ったころに、そのころは三枚だった惣戒名に虫の戒名が名乗り出られたということ57を教えられました。

小さな形の、「虫類大悲生所發菩提心即」「少日子根奈之命大神眷属」「來生院妙法 順和徳信士童男・信女童女」「神名 順和権現」（図15）。

三つの形体の惣戒名にもう一つの、「虫類の來生院」が加わる。しかし、この惣戒名



図13

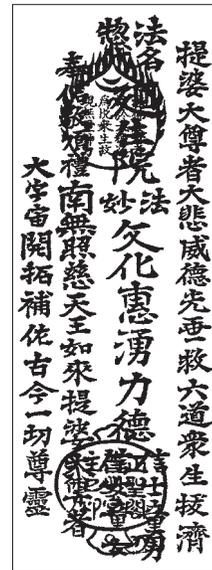


図14

⁵⁷ 戸次貞雄『法之動き身削の光 基督教と世界文化 提婆尊者と救霊』日本敬神崇祖自修団事務所、1949年。ここでは1996年、第二版印刷発行 宗教法人日本敬神崇祖自修団、によった。

⁵⁸ 『御恩師様御生誕百年記念誌』前掲、p.230。

は「順和権現」のように「権現」号への変化が見られる。前の三種とは意味内容、用紙の大きさなどその位置付けの違いがあるようである。

戸次貞雄師の惣戒名は、①一家の名前がわからない先祖、成人の男女を一つとしたもの、幼児の名前のわからない男女を一つとしたものの二つの戒名でおおくりする。②その家を仇む怨霊に対し、名前の判らない先祖を怨む霊に、戒名にその意を込めてお祀りする。③畜身、鳥、蟲、魚介に対し、人間はその身を食し生きていること等の、懺悔と感謝を四種の生きものに戒名におおくりする。というようなことがいえる。その後、「廻生院」の惣戒名は、森羅万象、大宇宙、総てのあらわれを神や仏の恵みの姿と捉え、祀り、感謝するもの、虫類へも権現号をおくるなど、惣戒名としての考え方の広がりや枠組みの変化がみられるものと言える。

日本敬神崇祖自修団の「参拝のしおり」には、惣戒名を「本団に入信された同信の方にお祀りいただく戒名です。自分の一切の先祖・自分が生きていることを支えてくれている万象の御霊 これら一切を定生院・廻生院・来生院という三体の戒名に顕したものです」としている。現在の三種の惣戒名には内符はなく、毎年一回新しものと替えている。

4 「教菩薩法」「仏所護念」の意味

久保角太郎師と戸次貞雄師の霊友会⁵⁹の時に、戸次貞雄（普明堂主の名で）著作『佛の大慈大悲と運命』が出版される。記述された日が、大正十四（1929）年八月一日謹述に仍ル⁶⁰で、昭和三（1928）年八月十八日に久保角太郎師によって出版されたものである。

西田無学（西田利蔵・常不軽菩薩）師は、人の各自の運命の所生を教え、一切衆生の因縁を説き、衆生一切に仏縁を作る大導師⁶¹である。

西田無学師は不幸を転じて幸福とする妙法を残し、不幸の根本たる先祖の垢と、自分の前世の垢を洗い落とし、善の種子を布き、幸運に転ずる、先祖供養の完全なる法門を開いた⁶²。その道の名前に教菩薩法佛所護念と命名した。

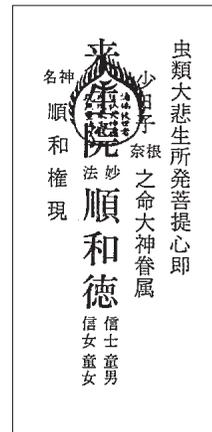


図15

⁵⁹ ここでは戸次貞雄師が久保角太郎師と出会った1925年3月4日から小谷喜美師の霊友会と別れた1929年12月17日までとした。

⁶⁰ 『霊友会史資料一—3』前掲、『佛の大慈大悲と運命』著者・普明堂主、編輯兼流布者・久保角太郎、霊友会、昭和三年八月十八日印刷、非売品、p.147。

⁶¹ 『霊友会史資料一—3』前掲、p.136。

諸仏や釈迦仏の本懐も西田師の示したように、罪障を示し、その出所を悟らしめ、それを洗除せしめる道に入らしめ清浄ならしめる⁶³、ことにある。

「彼の世^あ」を清める修行が佛所護念であり、「この世」を清める修行が教菩薩法であり、これこそが「運命開拓の一大眼目」である⁶⁴。

あの世を清めるという佛所護念は、いかなる不幸も転じて幸運にし、災厄^{さいやく}を洗除して、清浄ならしめる運命転換の根本法である。その内容は、

「(一) 自分ノ先祖代々ヨリ今日マデ死ンダ。水子ニ至ルマデ。残ラズ其法名(戒名)死亡年月日ガ判ツタラ記入)ヲ。集メルコト(戒名不明ノ場合ハ姓名。姓名不明ハ男女大人小児。別丈ケニテヨロシイ。(二) 母ノ里。嫁ノ里。養子ノ里。以上右ト同ジク一人モ残ラズ集メルコト。(三) 慈悲ニアフレタ。法名ニ正シク直スコト。(コレハ所定の文字アリ當分當方ニテ御直シ致シテ上ゲマス)(四) 天照皇大神。並ニ氏神様ハ御祭リナシ。訂正シタ法名ハ。當方ヨリ差上グル。靈札ト佛壇ニ祭ルコト。(佛壇ナキトキハ。机箱ニテモキレイニシテ)(五) 當方ヨリ贈ル。お經文ヲ朝夕讀誦礼拝祈念スルコト。(時間ハ約十五分。回向方法は昔よりやって来たのとホボ同じです) ⁶⁵。」

是の法名を集め念ずることを「佛所護念」という。

仏説觀普賢菩薩行法經の六念の「或は説言あらん、汝當に佛を念ずべし。或は説言あらん、汝當に法を念ずべし。或は説言あらん、汝當に僧を念ずべし。或は説言あらん、汝當に戒を念ずべし。或は説言あらん、汝當に施を念ずべし。或は説言あらん、汝當に天を念ずべし。此の如き六法は是れ菩提心なり、菩薩を生ずる法なり⁶⁶。」を修することが菩提心であり、これが菩薩を生ずる法である。六念の法の仏、法、僧、施の四つを念ずることも佛所護念法としている。これが、常不輕の教で、極容易な開運の妙法である⁶⁷としている。

この世を清めるとする教菩薩法は、仏説觀普賢菩薩行法經の六念の法の、「天を念ずる」ことと、「戒を念ずる」ことが教菩薩法の修行となる。

「天を念ずる」とは、産土神様を念ずること、

「この産土神は子孫代々を守護する神様で一家の興廢に関わっている。朝に榊か花を供え、清水、供物を上げ、ご仏前に丁寧^{ていねい}に御題目を二言唱えて拝すればいい。そのと

⁶² 同、p.136。

⁶³ 『靈友会史資料一—3』前掲、p.139。

⁶⁴ 同、pp.139-140。

⁶⁵ 「仏の大慈大悲と運命」発行所宗教法人日本敬神崇祖自修団・教学部『司大恩師戸次貞雄先生昭和三年著 御遺稿昭和の法華經(後編)』発行1988のp.27では本文上記「(1)~(5)」の部分削除されている。「生院徳の戒名」をおくることから「権現号」をおくるようになり、『三寶經全卷妙皇道勤行』には祝詞などが加入されてゆくなど教学的な展開が行われたためと思われる。

⁶⁶ 平楽寺版『妙法蓮華經并開結』出版記、1985年、p.405。

⁶⁷ 『靈友会史資料一—3』前掲、p.140。

き今日も無事でありますように。心配ごとは軽くすみますようにと祈念する。燈明、線香は拝する間はつけておく。また氏神さまに月に一回参拝すること。外の神社仏閣の前を通るときは礼拝すること。これが天を念ずる要法である。

「戒を念ずる」とは、

仏説観普賢菩薩行法経の「應當に甚深の經法・第一義空を憶念すべし。是の法を思う者、是れを利利・居士の第一の懺悔を修すと名く。第二の懺悔とは、父母に孝養し、師長を恭敬する、是れを第二の懺悔の法を修すと名く。第三の懺悔とは、正法をもつて國を治め人民を邪枉せざる、是れを第三の懺悔を修すと名く。第四の懺悔とは、六齋日に於て諸の境内に勅して、力の及ぶ所の處に不殺を行ぜしめ、此の如き法を修する、是れを第四の懺悔を修すと名く。第五の懺悔とは、但當に深く因果を信じ、一實の道を信じ、仏は滅したまわずと知るべし。是れを第五の懺悔を修すと名く⁶⁸」。

これを念ずること。これを、戒を念ずることとしている。

「尚朝夕禮拜を行ずる時、『無量義経の十功德品第三ノ第一⁶⁹』と、仏説観普賢菩薩行法経の中の『若し眼根の悪あって⁷⁰』のクダリと、『若し王者大臣婆羅門居士長者宰官⁷¹』のトコロより終迄⁷²読むこと⁷³』によって、あの世と自分とが清浄の法の入ることになる。以上のような信心法が教菩薩法なのである。

運命を開拓する、先祖供養の完全なる法門としての教菩薩法佛所護念である。佛所護念を提唱したのが西田無学師で、教菩薩法は久保（角太郎）師が主唱先導⁷⁴されている。

その具体的な方法として、生院徳の戒名・法名をおくる。総戒名を祀る。所定の「お経文」で朝夕読誦礼拝祈念することであるとしている。

総戒名は、運命を幸せへと導く一つの重要な機能として形成されたと思われる。

まとめにかえて

戸次貞雄師の惣戒名は、「一家の先祖代々に対し、定生院に信女信士の戒名、仏所護念を唱え始めた西田常不輕菩薩に帰依、定生院に童女童男の戒名、一家の親族有縁無縁の諸精靈に、二つの戒名で、名も知れない先祖、家を仇む靈へおくる戒名」となっ

⁶⁸ 平楽寺版『妙法蓮華経并開結』前掲、p.424。

⁶⁹ 同、pp.21-22。

⁷⁰ 同、pp.416-418。

⁷¹ 同、pp.423-424。

⁷² 同、pp.424-425。

⁷³ 『靈友会史資料一-3』前掲、p.146。

⁷⁴ 『妙皇道報 昭和五年四月十八日』号、p.38。

ている。

動物に対する戒名も惣戒名としている。家畜、魚、鳥、蟲にも「大悲の生ずる所、菩提心を発するは、即ち仁（いつくしみ）身となる道」が掲げられ、仏所護念を唱え始めた西田常不輕菩薩に帰依、家の先祖代々親族の有縁無縁の諸精霊に対し、信女童女・信士童男の來生院の戒名」をおくるものになっている。「定生院」と「來生院」の惣戒名は御札として法座に祀られている。そしてさらなる展開としての「廻生院」の惣戒名の展開がある。

1930（昭和5）年の靈友会には、二つの法座（ご宝前・仏壇）があり、それぞれに総戒名がみられる⁷⁵。

靈友会の総戒名は「諦生院法道慈善」の位号のない戒名と、両家の家名が示され、その先祖が、「徳」と、「起菩提心」菩提心を起こすとの回向文としての総戒名となっている。御札形式でも祀られるが、過去帳（靈鑑）にも総戒名を記載するようになる。

動物へおくる戒名は、総戒名とは呼ばず、「堀越はる氏の過去帳」にみられる、西田無学師の「起菩提心」と、『妙皇道報』の畜身へおくる惣戒名の「大悲生所發菩提心」の部分「大悲生所善義起菩提心」と選び定めたものとも考えることのできるものである。生物へおくる戒名から、さらに広い意味を与え、対象の広がりが見られる戒名となっている。また、「南無妙法蓮華經」のお題目と「起菩提心」を戒名として一定の意味合いをもつ戒名としている。靈友会の戒名・法名は「菩提心を起こす」という願いと、「回向」させて頂くことの表れになっているものともいえる。

昭和五年の靈友会法座には、戸次貞雄師がいう「惣戒名」と、靈友会の「総戒名」ともいえるものが祀られ、昭和8～9年の小谷法座（赤坂靈友会）では左右の法座（ご宝前・仏壇）の位置が変わっている⁷⁶。これは主なる法座の転換と言えるのかなどは、今後検討が必要と思われる。

「総戒名」というときの意味付けや、形態が戸次師と、靈友会では異なり、二種類の総戒名が併存していた時期のあったことが考えられ、「靈友会としての総戒名」になってゆく。

立正佼成会を始める庭野日敬（1906～1999）開祖は靈友会第四支部新井法座に入会することから、総戒名や宅地因縁戒名や動物の戒名は靈友会の形を受け継いだものに、新たな解釈を与え展開をおこなったものと考えられることができると思われる。

⁷⁵ 写真⑩「昭和5年、赤坂区青山南町5-97（現港区南青山2-27か3-2）の小谷法座」靈友会史資料編纂委員会『靈友会史資料一―2』前掲、1988年、靈友会。

⁷⁶ 同、写真⑨「昭和8～9年頃、赤坂区伝馬町3-17（港区元赤坂1-7）に靈友会本部を置いた当時の法座（写真・靈友会妙一記念館蔵）」。